

2017年6月8日

6月定例所長会見における発電所長挨拶内容

- 所長の設楽でございます。
- 福島第一原子力発電所の事故から6年3ヶ月が経とうとしております。今なお、福島県の皆さま、新潟県の皆さま、そして広く社会の皆さまに、大変なご迷惑とご心配をおかけしておりますこと、あらためまして心よりお詫び申し上げます。
- 本日、私からは、3点お話しをさせていただきます。
- まず始めに、原子力規制委員会による適合性審査の対応状況についてです。

当発電所6号機、7号機につきましては、2013年9月に新規制基準に基づく適合性審査の申請を行い、現在、原子力規制委員会による審査が継続的に実施されております。

審査の申請にあたっては、新潟県からのご要請に基づき「フィルタベント設備は地元避難計画との整合性を持たせ、安全協定に基づく了解が得られない限り供用しない」ことを明記し、申請書を提出しておりました。

その後の審査会合での議論を踏まえ、当社として申請書から記載は削除することといたしました。先月30日に社長の廣瀬が米山知事を訪問し、新潟県より付された条件については、変わらずに遵守していくことを改めてお約束いたしました。昨日には、知事と当社社長の連名で確認書も締結したところです。

今後も地元本位で誠意を持って対応するとともに、引き続き、審査資料の総点検に全力を注ぎ、これまでの指摘や議論の内容を適切に反映し、補正申請の準備を進めてまいります。

- 次に、柏崎市内、刈羽村内における当社社員による訪問活動の実施状況についてです。

既にご案内のとおり、先月 29 日より、柏崎市内、刈羽村内において、当社社員が、地域の皆さまのご家庭を訪問させていただき、ご意見やご要望を直接お伺いする訪問活動を実施しております。

私自身も訪問を行い、「住民にとって発電所の安全は生活に直接関係する。安全を第一に考えてほしい」などの意見をいただくとともに、「東電が体質改善に本格的に取り組む活動と評価している」「東電社員が頑張っている姿にもっと自信を持ってもらいたい」といった社員のモチベーション向上にも繋がる言葉もいただきました。

引き続き、9月末まで訪問活動を継続してまいります。ご理解いただきたいことを説明するだけでなく、まずは地域の皆さまの心配や懸念をしっかりと受け止めてまいりたいと考えております。

- 最後に、当発電所における「原子力モニター」の募集についてです。

当発電所では、立地地域にお住まいの方を中心に、「原子力モニター」にご参加いただき、意見交換会や発電所見学などを通じて、当社に対するご意見やご要望をお聞きするとともに、原子力発電に対する知識を深めていただく活動を行っております。

今年度は、より多くの皆さまにご参加いただきたいと考え、震災以前と同様、ニュースアトム等で公募することといたしました。

訪問活動や原子力モニター等、様々な活動を通じていただいた地域の皆さまからのご意見を発電所運営に活かしていくことで、より信頼していただける発電所となるよう取り組んでまいります。

○ 本日、私からは以上です。

以 上